

Title	漢三國六朝紀年鏡銘集録増補(其七)
Sub Title	
Author	梅原, 末治(Umehara, Sueji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1940
Jtitle	史学 Vol.19, No.2 (1940. 9) ,p.151a(353a)- 159(361)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿繪:後漢永壽二年獸鉏獸首鏡,魏大和元年半圓方形帶神獸鏡
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19400900-0151">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19400900-0151</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



(一) 後漢永壽二年獸鉏獸首鏡



(二) 魏大和元年半圓方形帶神獸鏡

## 漢三國六朝紀年鏡銘集錄增補 (其七)

梅 原 末 治

本誌第十六卷第三號に本紀年鏡銘集錄增補の第六の掲載を請ふてから、三年に近い歳月が経過し

すると共に、兼て暫く怠つてゐた本誌への寄稿の責を果すことにする。

た。此の間未曾有の支那事變が續いて、支那中原が戰場と化し、爲に一時古代遺物の將來は跡を絶つたのであつたが、昨年來治安の改善と共に、また段々と新資料が齎され出して、これを紀年鏡に就いて見るも新たに知り得たもの十面を數へるに至つた。是等の遺品は其の質に於いて必ずしも特筆すべき類が多いわけではなく、大半は單に年號鏡の數を加へたにとゞまるきらひなしとせないが、而もうちに永平七年の新例を含むので、こゝに一括して鏡に興味を持たれる人士に資料を提供

以下に擧げる遺品の調査に當つては例に依つて多くの方々から便宜を與へられたし、また遙かに海外から筆者の鏡に就いての興味を愛でて資料を寄與せられた人士のあるのは深く感銘する處である。いま一々の條下に記して其の負ふ所を明にし、併せて謝意を表する。

さて新資料として時代の古い點から擧ぐ可きは後漢永平七年(64 A. D.)の内行花文鏡であつて、これは鏡式として年號鏡の新例をなすものでもあ

る。鏡背文は漢代中葉に盛行した所謂長宜子孫内  
行花文鏡のタイプイカルな式に屬するが、其の外  
區に當る一種の斜行線文帶のうちの左右の部分に  
均等に次の紀年銘を配してある。

永平七年正月作

公孫家作竟

右の點は一見した處、近年時に見受ける文様の一  
部を削つて、そこに漆や鉛などで銘字を作つたも  
のと同様な外觀を呈するが、而も實物の示す處本  
鏡はかゝる後の作爲でなくて、明に鑄造當初の儘  
であることが認められる。然らばこれに依つて内  
行花文鏡實年代の一點が示される次第であるし、  
なほ以上の如く、もと一つの整齊な鏡式の一部に  
銘を容れてゐる點から、右の年代が同鏡中の早い  
一點とするよりも寧ろ後に來ることをも思はしめ  
る。これは鏡背文自體の表出の、彼の朝鮮樂浪古  
墳等から出る鮮銳なそれと違つてゐることからも

首肯せしめるのである。本鏡は昭和十二年七月支  
那から我が國に齎されたが、後間もなくアメリカ  
に流出して、紐育のウインスロップ翁の有に歸し  
た。面徑四寸四分。通體漆黒と白銅との色澤相半  
ばした美しいもので、そこにまた時代の特徴を示  
してゐる。

漢鏡の第二は同じく紐育ウ翁の收藏に歸した後  
漢永壽二年(156. A. D.)鏡である。筆者は同翁と  
田中吉次郎氏との厚意で、その存在を知り得た。  
鏡は彼漢代の年號鏡に多い獸鈕獸首鏡の式で、其  
の鑄上りさまで精巧と云ひ難く、背文また内區に  
較べて外方の二帶の幅が割合に廣く、ひきしまつ  
た感に乏しい(挿圖)。兩者の中間にある主銘帶の文  
は

永壽二年正月丙午。廣漢造作尙方明竟。□□

□富且昌。宜侯王師命長。

とある。文中竟以下の三字がその部分型流れの爲

明になし得ないが、他の例等から推すと、「服竟者」とあつたと見てよい様である。面徑約五寸二分。また白銅鏡と見る可く、もと破碎して出土したのを接合して完形をなしてゐること寫眞の上からも知られる。

以上の二面に對して爾餘の新たに囑目した年號鏡は孰れも浙江省紹興古墓の出土と傳ふるもので、漢末から三國代に屬する遺品八面を數へる。是等の紹興鏡の大半は京都の川合定治郎氏が彼地から獲たものであつて、こゝに紹介出来るのは同氏の好意に負ふ處が多い。遺品は此の時代の年號鏡の通性として、鑄上りのよくない小形の神獸鏡類であるが、うち魏の大和と考定せられる一面が稍、大形で且つ作ゆきもよろしい。で同鏡から列記することにしよう。

(一) 魏大和元年半圓方形帶神獸鏡

漢三國六朝紀年鏡銘集錄增補(其七)(梅原)

徑五寸六分餘、緣厚一分六厘、面に二分弱の反りがある。背面は黒味がかつた鉛銅色の滑澤に乏しい地肌であるが、面には群青に近い青綠鏽を點じて鮮かな土中古色をしてゐる。背文は稍、扁平な圓座鈕を繞る内區に、四方より見る様に配した神獸各四を交互に置き、その周圍に半圓方形帶があり、突帶を経て主銘のある外區となつてある。

(挿圖) 鑄上りはよくないが、内區の人物はすべて有翼のもので左右に飛禽を配する處から神仙を描いたものと見られ、また各八個を數へる半圓と方格との後者にはもと一字宛の副銘を容れてゐて、現在「王□□女王」などの文字が認められる。外區の主銘は右行であるが、往々左字を混じ(側に附したのが)また型の龜裂を隨所に印して明瞭を缺く點がある。判讀した全文は次の如くである。

□和元年五月丙午時節日中。造作明竟百凍青銅。是君子□□。長樂未英子孫千憶兆。

□□陽萬歲。

紀年を示す最初の一字は一見すると光の如くであり、従つて將來者は光和として後漢靈帝の紀年(187. A. D.)とした。併し本鏡の示す構圖は、從來知られてゐる西晋代の紀年鏡と殆んど同巧であるが上に、示す所の銘支も吳の寶鼎三年鏡と酷似するので、右の想定に疑問が生ずる。恰も最初の字の部分型の龜裂を伴ふてゐるので、實は光ではなく、大であると思得るとすれば、紀年は大和となつて、魏明帝の大和(297. A. D.)に比定せらる可く、上記の疑念が解かれることになる。で今は疑を存し乍ら暫く後説を採ることにする。

(一) 吳鳳皇元年半圓方形帶神獸鏡

大阪小澤龜三郎氏の帶歸した遺品で、いまは同市江口治郎氏の所藏に係る。徑四寸二分、面に一分の反りを見る處此の頃の年號鏡として一番多い型に屬し、その背面は鉛黒の銅色に綠鏽を點する

が、鏡面は通じて美しい所謂水中古の色澤をしてゐる。半圓方形帶と四神四獸とを主文とした點前者と異なる處ないが、その神人の一つは立像で、環頭太刀を横へ、戟を執つた姿に描き出されてゐるのが珍らしい。外區の主銘は右行右文で、割合に鮮明であり、全文次の如く解讀出来る。

鳳皇元年九月十二日。吾作明鏡幽三商。大吉利。宜子孫壽萬年。家有五馬千頭羊。

その日次を示す一字は型流れで不鮮明、また幽の下に凍の字を脱してゐる。鳳皇は吳の大帝の紀年で、その元年が西曆二七二年に當ることはこゝで改めて説くまでもなからう。

(二) 後漢建安廿四年(219. A. D.) 神獸鏡

徑四寸四分、面の反りは一分五厘ある。鉛銅色の地肌に鮮かな綠鏽を見るものであるが、型流れが多くて爲に背文著しく不鮮明である。主文は四方から見る様に配した四神四獸より成ること前二

者に似てゐるが、本鏡には半圓方形帶がなく、別  
に大形の鈕を繞つて珠文圈を配したのと、縁部の  
上面に一種の草様文帶を附した點が擧げられる。  
外區の左行の銘文また型流れに依つて全文を明に  
なし難く、いま讀み得るのは、禽形二つにつゞく  
「建安廿四年七月甲寅朔十四日」なる紀年の部分  
と「服者吉羊」なる中程の數字に過ぎない。

(四) 魏黃初三年 (222. A. D.) 五神三獸鏡

面徑三寸四分の小鏡であるが、背文の鑄上りよ  
く、色澤また漆黒色に近い。内區の主文は鈕孔を  
上下にして一方から見る様に階段狀に二神三獸を  
配し、其の神像は孰れも有翼である。外區の左行  
左字の銘文は文様同様鮮明ながら異形化してあつ  
て全文を釋讀し難い。

黃初三年。師人德□合作明金竟。五東□□。

服者侯王。益其□女□令。

文中東は煉で、下の二字は清同とも解せられる。

なほ此の鏡の鈕上に張榮なる針書の銘がある。蓋  
し所有者の名を刻したものであらうか。

(五) 吳大平元年 (256. A. D.) 半圓方形帶神獸鏡  
徑三寸一分餘の割合に反りの多い小鏡であつて  
其の銅色は黒味がかつてゐる。四方より見る様に  
配した四神四獸の主文、並にこれを繞る半圓方形  
帶は共に便化と型流れとで鮮明を缺き、左行の外  
區の銘文また朦糊として、全文二十字内外のうち、  
僅かにその紀年に當る「大平元年□□月□日」の  
部分を認め得るに過ぎず、紀年鏡として最も粗末  
な一例をなすものである。

(六) 吳永安二年 (259. A. D.) 半圓方形帶神獸鏡

徑四寸二分に近く、その鈕は扁平ながら著しく  
大きいのが目立つてゐる。構圖は普通であるが、  
内區の四神四獸のうちの二神は型流れの爲に殆ん  
ど形を失ふて居り、また背面上到る處に鎔范の龜  
裂の迹を印して文様を不鮮明にしてゐる。尤も本

來の圖様は割合に整つたもの、如くで、その半圓方形帶の方格には一字宛左行左文の副銘を容れてゐて、「吾作明竟可□□」なる文字が認められ、半圓形にも一種の華文を表はしてゐる。外區の主銘また左行三十字内外から成ることが推される。但しいま明なのは初の「永安二年七月四日造明竟可」の十二字と、中程の「五女至百馬千半」の七字に過ぎない。

(七) 吳五鳳三年神獸鏡

徑三寸、縁厚一分の小鏡であるが、鉛黒銅色の背文は割合に鮮鋭な鑄上りを示し、面また水中古色を呈して光澤が高い。主文は二神四獸に二禽を配してゐて、その神人の一つが型流れで不鮮明の外、よく形が見られる。而して外區の右行の銘は時に左字を混じ乍ら、一字を除いてまた次の如く全文を讀むことが出来る。

五鳳三年三月□造清竟。服者富貴宜夸王。

この五鳳は吳の大帝の紀年で、その三年は大平と改元された年であり西紀二五六年に當る。

(八) 吳黃武元年 (222. A. D.) 半圓方形帶神獸鏡 徑約四寸。地肌は鉛黒銅色に近いが、いま面背共半ば以上鮮かな綠銹を以て覆はれてゐる。此の種竟として通有なものであるが、(六)と同様鑄上りが拙で、文様鮮明を缺き、其の外區に配した銘文(右行)また現在では上半の

黃武元年五月丙五□□日中造作明竟

とある部分を認め得るに過ぎない。この鏡は京都守屋孝藏氏の新收品である。

以上八面の紹興出土と傳へる鏡は、その精粗なり製作の所などを同じくせないものであるが、これを通じて見る際、自ら鏡の色澤の上に相似た趣が多く、特に鏡面の所謂水中古と見る可き點で一致するものがある。而して是等の點は既に知られた



同地出土と傳ふる諸年號鏡にも見受けた處であり、なほ多數の畫象鏡の示す處とも似てゐる。されば筆者は是等から右の所傳は實を傳へたものであらうと考へ、嚮に所傳の遺品を類聚して『紹興古鏡聚英』なる資料集を編した次第であつた。併しその當時には不幸にもなほ右の事實を裏書きする據所を示し得なかつた。處が昨秋中支に出掛けた際杭州で偶然にも關係の文獻に接して、それを確めると共に、遺跡の性質や伴出の遺物の一斑をも知り得た事は研究上大いに欣ぶ可きである。

此の新たに知り得た紹興一括遺物の實際を述べることは本文の目的外であるから、別の機會に讓るを可とするが、右の文獻と云ふのは『文瀾學報』(浙江省立圖書館編印)第三卷第二期に掲げられた張拯亢氏の「紹興出土古物調査記」なる一文であつて、昭和十二年の春、同氏が實地に就いて見聞した處の記録である。氏の記する處に依るに、前年三月から

盜堀の風盛んになつて、一年間に發掘せられた古墓の數は二三千に上り、その墓の構造に數種の別が見られると云ひ、同時に實見した古器類には鏡・陶磁・瓦器・銅器・兵器等があつて、後者は別に載せた寫眞と併せ見ることに依つて其の一斑を窺ひ得る。而してそれ等の中で鏡にあつては既に本編に録した

寶鼎二年四月五日。造作明鏡。百凍清銅。服者長壽。

の銘ある一鏡を載せた外、紹興古墓出土として將來されたと同巧の畫象鏡數面を記してゐることが注意されるのである。張氏は是等の鏡に就いて出土之鏡、多漢時物、前後不下數百面、(中略)去年十二月間、發見大鏡多面、花紋皆屬古代忠孝節義及神仙等故實、凸雕車馬人物、頗爲精細。出土後完整者、即時流出海上、所得寓目、僅破碎之數面而已。

としてゐる處からすると、既に紹介した所傳の遺品がそれに相當ること自ら考へられる次第である。然らば本集録に記して來たほとゝ相似た古色の所傳の年號鏡は、よしや、其の一々の出土地の局部は明でないとしても、紹興の古墓から出たものとして、將來その一括遺物の性質を考へる上や其他で新たな學術上の意味を持つことになるであらう。

張氏の記する紹興に於ける多數の古墓中には、時代の唐宋に下るものをも含んでゐる様であるが、その大部分は少くも六朝期に屬する様であつて、その墓室を築成してゐる墓塋に同代の紀年を表はしたものゝ多いことが注意を惹く。右の紀年塋にはうちに黃龍・天冊・天紀等吳代に屬するものや、宋の元嘉、梁の天監・大同などをも見受けるが、その大部分は西晋代のもので、同氏の擧げてゐる遺品は實に四十種の多きの上つてゐる。而

してこの種塋を以て築かれた墓室の構造は氏の所謂二進圓洞塋に屬するが、それは筆者の知見からすると、天井部の蒲鉾形をした細長い塋室の前に同様な作りの羨道を備へたものと解せられて、彼の朝鮮公州宋山里の塋墓と同巧の様であることが推される。して見ればこゝに晋代古墳の構造が考へられるわけであり、また從來推測されてゐた百濟末期の墓制が南方に負ふたと見ることに、更に證據を加へて興味を唆るのである。

此の六朝の紀年を表はした塋を以て築かれた墓室からも鏡の出土を擧げてゐるが、張氏に従ふと特に鏡の多い墓は右の類ではないらしく、氏の所謂「仰天塋」であることが知られる。本墓塋に就いて、氏は

仰天塋有二種、一四方形、一長方形。塋之上層無頂、四週砌甃如牆、底亦以甃砌成。塋之大小不一、有長至二丈餘、寬八尺者、小者僅

及丈。四方形之壙、寛約八九尺、深均不過五六尺。其壙輒較小、長約十一吋、闊約四吋、厚約吋餘。

と記して居る。筆者の知見からすると、それは所謂箱式の塋室であつて、朝鮮樂浪の塋墓に時に例を見るものと同じく、後者からすると、もと無頂ではなく、其の上部は木材を架して被覆したと認む可きである。紹興出土所傳の年號鏡が大部分漢末三國代に屬し畫象鏡もそれと同時代と解せられて一般に六朝よりも時代の遡ることは、この場合右の構造の自ら前者と時代の差違を物語るものと解されて注意を惹くのである。

紀年を印した鏡例に就いては、なほ故桑名鐵城翁の蒐集中に一面の半圓方形帶神獸鏡例があり、またロツヂ氏(J. G. Lodge)の好意に依つて、精巧な後漢熹平三年の獸鈕獸首鏡が新たにフリア

美術館の有に歸したことの知り得たのを舉ぐ可きである。たゞし前者は一部破碎してゐる上に、外區の銘文中紀年の二字が型流れの爲に、遂に解讀し得ず、爲に三國代の遺品たるを認め得るに過ぎないのを遺憾とする。これに較べると後者は寫眞のみに依るも、其の鑄造の巧緻と銅質の佳良とが容易に認められるのであつて、從來知られた紀年鏡中の首位を占める佳品たるを思はしめる。但し本鏡をば既に拓影の世に傳へられた襄陽錢氏の同氏鏡と比較すると、大さをはじめ二者全く同一で、その一致は文様の細部の末にまで及んで、全く符節を合せた如くである。然らばこれは右の襄陽錢氏藏品の遂に海外に流出したものと解す可きであらう。序に寫眞に依つて嚮に疑問とした同鏡銘文中の二字は周刻とすべきであることを知り得たことを附記して置く。

(昭和十五年六月廿七日廣島にて稿)